

秋田県立能代支援学校給食調理等業務委託について

1 委託期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

2 委託内容

本業務委託は、秋田県立能代支援学校において給食等の調理業務を行うものとする。
詳細は別紙仕様書のとおり。

3 契約方法

随意契約（企画提案競技方式）

詳細は別紙企画提案競技実施要綱のとおり。

4 随意契約（企画提案競技方式）の理由

業務内容の特殊性や困難度等から、学校給食に対する考え方や業務実績、業務体制等を企画提案競技方式により審査し、法人等の受託能力を確認した上で選定する。

契約にあつては地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、委託業務について選定業者と随意契約を締結するものである。

また、地方自治法施行令第167条の17（長期継続契約を締結することができる契約）により長期継続契約とする。（契約日は令和8年3月の予定）

5 参加条件

（1）次に掲げる者以外の者

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者。
- ② 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過していない者。
- ③ 参加資格確認の日において、食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定による営業の禁止又は停止の処分を受けている者。

（2）過去2年間に、学校給食業務又は病院給食業務の契約を締結し、誠実に履行した実績を有すること。

（3）秋田県内に本店、支店又は営業所を有すること。

（4）秋田県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

6 スケジュール（予定）

（１）公告期間（県ホームページ）

令和８年２月５日（木） ～ 令和８年２月１９日（木）

（２）参加資格申請期間

令和８年２月５日（木） ～ 令和８年２月１９日（木）

（３）質疑応答

令和８年２月５日（木） ～ 令和８年２月１３日（金）

（４）提案書受付期間

参加資格確認の日 ～ 令和８年２月２６日（木）

（５）最優秀提案者決定

審査会 令和８年３月４日（水）